

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071101358
法人名	医療法人 聖和会
事業所名	日佐宅老所 (ユニット名 1ユニット)
所在地	福岡市南区の場2-31-21
自己評価作成日	平成22年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日頃より、利用者との関わりをその人と共に暮らす共生の姿勢を大切に、与えるケアではなく、寄り添うケアを行えるように努めています。利用者の生活歴をよく知り、その人にあった生活や役割や生き甲斐を持って生活できるように統一した支援を行っています。問題発生時は、速やかに職員同士で情報を検討し統一した対応策で、日々利用者が安心して暮していただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体としたホームで、同法人には、隣接している老人保健施設や平尾に同様のグループホーム等があり、法人の総合性を活かした利用者の交流行事や職員の育成が行われている。ホーム独自の各種会議や研修等も活発に行われており、自己評価や外部評価の結果を参考にしながら改善を重ねてきたことが伺われる。実際の利用者の生活においても、介護計画書とは別にホーム独自の「個別支援シート」を作成する等して、理念である「地域住民との交流や家庭的な環境の中で自分らしく生活できるように支援させていただきます」の実践に全職員が取り組んでいる。開設して8年目を迎え、地域や家族等との交流も確実に前進しており、今後の更なる発展が期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が理念に基づいた介護に取り組み、利用者の方々の日々の変化を共有し、適切なケアができるように努めている。朝礼時に理念を全員で唱和し、日々の取り組みの中で確認している。	「地域住民との交流や家庭的な環境の中で自分らしく生活できるように支援させていただきます」との理念が、各ユニットの玄関付近に掲示されており、ホームを訪れる誰もが目にすることが出来る。全職員が毎朝唱和することで、自らのケアを再確認することに繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加させていただいたり、散歩の時に挨拶を交わしたり、野菜を頂いたりしています。	近くの神社で行われる「どんど焼き」や「輪越し祭り」に出かけたり、地域の敬老会に参加している。日常的な散歩で顔馴染みになった近隣の方々からは、自宅に出来た枇杷や柿、トマトなどを頂くことがある。近くの小学校とは相互訪問等の交流が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、包括支援センターの職員の方や民生委員の方やご家族と地域の現状について情報交換をしながら認知症の理解や支援等について取り組んでいる。見学の方や電話での介護相談を随時受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入居者状況・活動報告や外部研修の参加等も報告している。家族からの要望やホームからの希望などお互いに伝達している。	会議は二ヶ月毎にホームの食堂で開催し、民生委員、地域包括支援センター職員、近隣の小規模多機能型ホーム職員、家族、利用者、当ホームの職員が参加している。会議では、ホームからの報告だけでなく、民生委員からの介護相談や地域情報の提供等もあり、ホームの運営に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市などからくるメールやFAXで必要な情報を収集し、わからない点は電話で問い合わせをして、確認して協力関係を築く努力をしている。地域包括支援センターの職員の方との情報交換も密に行うようにしています。	福岡市本庁や南区役所、地域包括支援センターとは、関係法令の確認や事例相談、事故報告等、相談や確認の内容に応じて連絡を取っている。南区役所の介護保険担当窓口とは、利用者の諸手続き代行等で日頃から足を運んでいるため面識がある。気軽に相談ができる関係が築けるように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が身体拘束をしないケア禁止の対象となる身体的な行為を理解するために勉強会を行っている。	ホームでは、玄関や居室の施錠を含めて身体拘束は行われていない。ホーム独自にマニュアルを整備して最低年一回の研修を行い、全職員が身体拘束をしないケアが実践出来るよう取り組んでいる。また、法人全体や隣接する老人保健施設、外部で行われる研修にも積極的に参加している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての外部研修への参加を行い、伝達講習にて、スタッフ全員で学ぶ機会を設け虐待防止の徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	積極的に外部研修に参加を行い、権利擁護に関する知識を深め、勉強会において全職員が学ぶ機会を持ち活用できるように取り組んでいる。	これまでに、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用された利用者はいない。管理者は、職員を外部の権利擁護に関する研修に送り出し、受講した職員がホーム内で研修報告を行うことで、全職員が受講内容を共有出来るようにしている。公的パンフレットや研修資料を保管し、いつでも説明できる準備が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面を提示して丁寧に説明をしている。不安や疑問点について確認を必ず行い、理解と納得を得られるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置して気軽に意見をいただけるようにしている。日頃の面会や家族会の中で、不満や意見をいただけるような声かけをしている。	利用者や家族等から率直な意見が聞けるように、生活風景の写真や連絡事項を掲載した「日佐だより」で、ホームの状況を毎月報告している。また、家族等がホームに来られた際には居室にて面談し、本人の近況を伝えたくて要望を聞き取るようにしている。認知症予防のために学習療法を取り入れて欲しいとの要望があり、すぐに取り入れることが出来た。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議やユニット会議の中で、運営に関する意見や提案を聞く機会を設け、日頃から耳を傾けるようにしている。	毎月行っているスタッフ会議やユニット会議は、利用者一人ひとりがその人らしく生活できるようにとの思いで、管理者と職員がお互いに意見や提案を出し合っている。外部の人材を積極的に招きたいとの意見が出て、楽器演奏や音楽、踊りのボランティア等を受け入れることに繋がった。管理者は、職員の話をもいつでも聞けるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員の勤務状況など報告しており、働きやすい環境づくり等の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用については、性別や年齢等を理由に採用から排除していない。個々の能力を活かしながら勤務できるように努めています。	現在は、20代前半から60代前半までの女性職員ばかりであるが、男性職員が働いていたこともあり、意図的に男性を排除している訳ではない。休みや勤務時間帯は、職員の希望に基づいて柔軟に調整されており、職員個々の社会参加や自己実現の権利を保障できるように配慮されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修へ積極的な参加を行い、伝達講習で、知識の共有に努め、人権教育、啓発活動について話し合う機会を設けている。	管理者は、職員を外部の研修に送り出し、受講した職員がホーム内で研修報告を行うことで、全職員が受講内容を共有出来るようにしている。新聞や各種広報誌等に人権に関連する記事が掲載されていたりすると、ホーム内で回覧するようにしている。日頃から言葉遣いには気をつけており、敬語・丁寧語での対応を心がけている。命令口調にならないようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・職員には必要に応じて研修を受ける機会をつくり、職員のケアの質の向上につながるように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所の運営推進会議に出席したり、同業者との意見交換会に参加して、積極的に交流している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの開始前にご本人に面会して顔なじみの関係を作り、ご本人やご家族とお話をして、不安にかんじていることや要望などを聴くように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っていること、不安なこと、要望等を傾聴・受容して、支援方法を説明し安心していただけるようにして、信頼関係を築けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態に応じて、必要な支援を見極め、ご本人、ご家族と話し合いながら、サービスを決定して導入するように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	役割を持って生活できるように支援させていただき、昔の知恵等を教わり、また、らっきょうと一緒に漬けたりしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族を行事にお誘いしたり、毎月、日頃の様子をおたよりでお知らせして、ご面会時は、ご本人を交えて話をするように努め、生活状況についても報告させていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所にご家族の協力を得ながら触れていただくようにしています。	ホームだけで個別の外出を支援することは十分に出来ないため、行きつけの美容室や馴染みの喫茶店へ出かけたい等と希望された際には、家族等へ連絡し、協力してもらっている。手紙の代筆や電話のやりとりはホームで支援し、知人等の訪ねがあった際には、ゆっくりと過ごせるように配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	カルタや歌、音読など入居者さん同士が交流できる機会をつくり、散歩や買い物を通じて会話できるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても病院へ面会に行ったり、良い関係を保ち交流している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望を尊重するように努めている。日常の会話や行動、表情からご本人の気持ちを汲みとり、個別のケアができるようにしている。	入居時に、利用者や家族から希望する暮らし方や思いを聞き取って把握している。日頃のコミュニケーションや利用者へ寄り添う介護の中から、一人ひとりの思いを見逃すことがないように努め、把握できた思いや意向はホーム内で共有して本人本位の支援に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族へ生活歴の聞き取りを行い、把握に努め、日常生活の中でもご本人やご家族からこれまでの暮らし方などをお聴きしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身の状態や能力の把握を行い、その日の体調や気分に合わせて職員は対応している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とは日常的に話し合い、ご家族とは面会や電話等で話し、医師とは訪問診療や受診時に意見を聞いて、毎月のケアプラン会議で、実施記録、モニタリングにより意見交換を行い、計画するようにしている。	毎日の暮らしの中で利用者の思いや意向を把握し、家族からは訪問時や電話で意向を聞き、必要な関係者と話し合い介護計画を作成している。介護計画の実施状況を毎日記録し、モニタリングを毎月行っている。計画を見直す必要性についても意見を交わし、期間に捉われず介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いた事、バイタル・食事・排泄回数など記録している。必要に応じて、口頭やノートを通じて情報交換を行い、毎月のスタッフ会議やケアプラン会議で介護の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の話を聞き、その要望に応じた支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	声楽家やピアノの先生による音楽レクリエーションをボランティアで行っていただき、楽しんでいただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望するかかりつけ医への受診を支援しています。	かかりつけ医の選択は自由であり、入居時に利用者や家族と話し合い、多くはホームの協力医療機関を希望している。月3回の訪問診療を受けている。緊急の場合の24時間体制はできている。これまでのかかりつけ医を望まれる方は、現在のところ家族が同行しているが、医師とは綿密な連携のもと関係を築いている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に看護師に連絡が取れる体制をとり、日常の健康管理や医療の活用への支援を行っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院との連携を密にして、常に主治医やご家族と話し合いながら、できるだけ早い退院に向け努力しています。また、入院時の情報提供や情報交換など関係づくりに努めています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の対応指針及び同意書にて家族の意向を確認している。	入居時に「重度化した場合の対応指針及び同意書」にて家族と話し合いを行っているが、今のところ病院での要望が多い。以前、重度の利用者を亡くなる1週間前まで見たことがある。今後ホームで終末を迎えたいとの要望があれば、いつでも対応できるように医療関係者、職員間で方針を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時の対応については、スタッフ会議や日頃から話し合っています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施し、1回は、消防署立会いでの訓練を行い、ご指導をいただいている。その時に、地域の民生委員さんや地域包括支援センターの職員の方にもご参加いただき、協力体制を築く努力をしています。	年2回(消防署の参加は1回)の昼夜を想定した訓練を行っている。利用者、職員に加えて民生委員や包括支援センター職員も参加し連絡や避難経路、備品など確認している。ホームの向かいに在る同法人の老人保健施設での避難訓練にも利用者と参加しており、協力体制ができています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に一人ひとりの人格を尊重したケアを目指して、日々の活動での実現に努めています。排泄や入浴時などプライバシーに配慮したケアを行っています。	常に利用者と寄り添い、向き合い、一人ひとりの尊厳ある介護の実践に努めている。マナー向上委員会を設置し、毎月の介護方針を掲げている。特に排泄や、入浴介助ではプライバシーに配慮し、人生の先輩としての誇りを大切に言葉かけや誘導を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方の話に耳を傾け、その人の思いが表現できるように受容と共感を持って対応しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の状態や一人ひとりのペースに合わせた過ごし方ができるように配慮しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援しています。希望の方には、マニキュアやお化粧品をお手伝いさせていただいております。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえや盛り付け、後片付け、食器拭き、台ふきなど、利用者さんの力に応じて、楽しみながら携わっていただけるように支援しています。	野菜の皮むきや盛り付け、台拭き、後片付けなど利用者のできる場所は職員と共に行っている。食事前には嚥下体操を行い、楽しく安全に食事できるように支援している。職員は三食とも同じテーブルに着いて、誤嚥や行動に気を配りながら一緒に食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事・水分量をチェックして、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。咀嚼などに問題がある方には、食事形態を変更して提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、利用者の力に応じて、見守り・介助を行っている。希望の方には、訪問歯科を利用していただき口腔内の継続的なケアを行っていただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握してさり気なく誘導するなど、なるべくトイレでの排泄ができるように支援している。	24時間の中での排泄習慣を基に、一人ひとりの自尊心に配慮した対応を行っている。身体機能に応じて夜間のみおむつを使用している利用者もいるが、昼間はリハビリパンツやパットなどを使用している。声掛けなどで自立に向けたトイレでの排泄誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘のもたらす影響を理解して、予防に努めています。水分補給・運動・乳製品の摂取などの工夫を個別に行っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望にそえるように支援しています。希望があればシャワー浴も行い、利用者のペースに合わせて入浴の時間は、コミュニケーションの場となり楽しみながら入浴できるように支援させていただいております。	原則として週2回(火・金)の午前中を入浴日としているが、利用者の希望や体調に応じていつでも入浴できる体制を整えている。入浴を嫌がられる利用者には、時間を置いて声かけしたり、職員を交代したりして最低でも週2回は楽しく入浴できるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を尊重しながら、レクリエーションや活動的に過ごすことが出来るように支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の内容をそれぞれ把握し、服薬の支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理の材料の皮むき、食器拭きなど、それぞれの出来る役割を楽しみながら携わってもらっています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人おひとりの希望に沿って、外出できるように支援しています。職員と一緒に喫茶店にでかけることもあります。	近くの神社やスーパーなどに、散歩を兼ねて一日に一回は外出できるように支援している。近隣の小学校の運動会の見学や地域の敬老会にも積極的に参加し、地域とのふれあいを大切にしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の能力に合わせて、買い物などの支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族へ電話を希望される時は、いつでも電話がかかけられるように対応しています。電話がかかってきたときは、速やかに取り次ぎ、お話していただいています。手紙の投函などお預かりしていただくこともあります。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関入口にはベンチを設置して、その周囲には利用者と一緒に植えたお花があり、ホールの壁面には、季節感を取り入れた飾り付けをしています。	自由に出入りができる玄関口には、ベンチと季節の花が咲くプランターが置かれホッとできる空間となっている。対面式の厨房がある共用のリビングは明るく、季節を表す折り紙や楽しそうに過ごしている利用者の写真が飾られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを置いて、利用者同士が語らえる場所を作っています。玄関先のベンチでは、散歩帰りの休憩や日光浴ができるようにしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの物を持ち込んでいただいたり、ご家族の写真やお気に入りの人形などを持ち込んでいただき、居心地よく過ごしていただけるように努めています。	ホームで揃えられたベッドや小筆筒が用意されているが、利用者、家族が望む使い慣れた馴染みの物も持ち込まれている。家族の写真や大切な人形等が飾られ、利用者それぞれの生活の継続性を尊重した居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの建物になっており、廊下・浴室・トイレなど手すりの設置をしており、トイレには張り紙をしてわかりやすいように工夫し、個々の残存機能をいかした支援を行っています。		